

相談の名称	相談内容の範囲等	相談日	相談担当者	実施機関	電話番号	場所(会場)
消費生活相談	消費生活に関わるトラブル等の相談	平日 9:00～12:00 13:00～16:00	消費生活相談員	市民課 市民生活係	0557-52-3362	市役所低層棟2階
市民相談	日常生活に関する相談	平日 8:30～12:00 13:00～17:15	市職員	市民課 市民生活係	0557-52-3002	市役所低層棟2階
法律相談	相続、金銭貸借等の法律問題全般(要電話予約 8人)	毎月原則5日及び 第2・第3火曜日 第4木曜日 8:45～11:30	弁護士	市民課 市民生活係	0557-52-3002	市役所低層棟2階
税務相談	相続税、贈与税等の税関係全般(先着6人)	毎月原則10日 (2月3月を除く) 13:00～15:00	税理士	市民課 市民生活係	0557-52-3002	市役所低層棟2階
交通事故相談	損害賠償請求等の交通事故問題全般(要電話予約4人)	原則6・9・12・3月の第1火曜日 10:00～15:00	県交通事故相談員	市民課 市民生活係	0557-52-3002	市役所低層棟2階
		毎月原則第3火曜日 13:00～15:30	弁護士			
行政相談	行政に関わる悩みごと、要望	毎月第3木曜日 13:00～15:00	行政相談委員	市民課 市民生活係	0557-52-3002	市役所低層棟2階
人権相談	いじめ、体罰等人権問題と一般相談	毎月原則第1木曜日 (1月を除く) 13:00～15:00	人権擁護委員	市民課 市民生活係	0557-52-3002	市役所低層棟2階
登記の相談	相続や会社などの登記関係全般(先着6人)	毎月原則第1木曜日 (1月を除く) 10:00～12:00	司法書士	市民課 市民生活係	0557-52-3002	市役所低層棟2階
行政手続の相談	官公庁への申請、外国人の手続、相続など	毎月原則第2水曜日 (1月を除く) 10:00～12:00	行政書士	市民課 市民生活係	0557-52-3002	市役所低層棟2階

相談の名称	相談内容の範囲等	相談日	相談担当者	実施機関	電話番号	場所(会場)	
土地家屋調査士の相談	表示登記・土地測量、隣地境界など	原則4・7・10・12月の第2水曜日 10:00～12:00	土地家屋調査士	市民課 市民生活係	0557-52-3002	市役所低層棟2階	
市民不動産相談	不動産の売買、賃貸借等の相談	原則 4・5・8・10・11・2月の第4木曜日 13:00～15:00	(公社)宅建協会東部支部 (公社)全不協静岡県本部	市民課 市民生活係	0557-52-3002	市役所会議室	
心配ごと相談	福祉に関わる問題全般	毎週水曜日 13:30～16:00	民生委員児童委員	社会福祉協議会	0557-36-5512	健康福祉センター	
生活に関する相談	生活に関して経済的な悩みごとの相談	平日 8:30～17:15	生活困窮者自立相談支援員	社会福祉課	0557-36-1190	市役所低層棟1階 社会福祉課内	
補聴器の相談	補聴器の調整・修理	第1金曜日 ※変更有 14:00～15:30	補聴器業者	社会福祉課	0557-32-1533	観光会館第4会議室	
		第3月曜日 ※変更有 10:00～15:00				玖須美温泉会館	
		第3火曜日 ※変更有 10:00～13:00				八幡野コミュニティセンター	
福祉相談会	身体に障がいがあり、日常生活で困っている人、福祉サービスに関する事	第1月曜日(1月は第2火曜日) ※要予約 13:30～15:30	相談支援事業所 なかいずりハ	社会福祉課	0558-83-2195	市役所社会福祉課 相談室	
	知的な障がいがあり、日常生活で困っている人、福祉サービスに関する事	第1・第3火曜日 ※要予約 9:30～11:30	相談支援事業所 いぶき				0557-52-3213
	精神の障がいについて、日常生活・福祉サービスに関する、本人・家族・関係者などからの相談	4/27、5/25、6/22、7/27、8/24、 9/28、10/26、11/30、12/21、 1/25、2/22、3/22 の水曜日 10:00～16:00 ※要予約	相談支援事業所 サポートセンターいとう				0557-82-5680
保健相談	健康に関する相談	平日 8:30～12:00 13:00～17:00	市保健師、栄養士	健康推進課	0557-32-1630 0557-52-3051 (特定健診)	市役所等	

相談の名称	相談内容の範囲等	相談日	相談担当者	実施機関	電話番号	場所(会場)
メンタル相談	「眠れない」「疲れやすい」等の体の不調や心の悩みについての相談	月1回 ※要予約 ※日程はお問い合わせください ①13:30～14:30 ②14:45～15:45	精神保健福祉士もしくは 臨床心理士	健康推進課	0557-32-1583	市役所会議室
高齢者総合相談	高齢者に関する介護保険、介護予防、福祉サービス、権利擁護等の相談	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く) ※宇佐美・小室・対島地域包括支援センターは17:30まで	主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師	宇佐美地域包括支援センター	0557-48-0640	老健 のぞみ内
				伊東地域包括支援センター	0557-38-4165	伊東市社会福祉協議会内
				中央地域包括支援センター	0557-52-3003	市役所高齢者福祉課内
				小室地域包括支援センター	0557-38-8801	特養 奥野苑内
対島地域包括支援センター	0557-55-2872	特養 伊豆高原十字の園内				
出張年金相談	厚生年金手続き及び公的年金各種相談 ※要予約・原則希望相談日の前月の21日より予約開始ですが、日程により早まる場合がありますのでご確認ください。	各月1回 5・8・11・2月については月2回 ※日程はお問い合わせください 10:00～14:30 5・8・11・2月を除く各月1回 ※日程はお問い合わせください 10:00～14:00	三島年金事務所	三島年金事務所 保険年金課	保険年金課 0557-32-1625	市役所会議室
			社会保険労務士			
母子父子就労等相談	母子父子就労等に関する相談	月・水・金 9:00～16:00	母子父子自立支援員	子育て支援課	0557-32-1581	市役所低層棟2階
母子保健相談	妊産婦・乳幼児の悩みごとについての相談	平日 8:30～17:00	市保健師・栄養士	子育て支援課	0557-32-1582	市役所低層棟2階
児童相談	乳幼児から18才未満の子どもについての悩みごとや困りごとなどの相談	月～金曜日 ※要予約 9:30～16:00	家庭児童相談員	子育て支援課	0557-37-9667	健康福祉センター1階 家庭児童相談室
子育て支援相談	保育所入所や子育て支援(主に保育園・幼稚園)等についての相談	平日 8:30～12:00 13:00～17:00	利用者支援事業専門員	幼児教育課	0557-32-1951	市役所高層棟5階
教育相談	就学児に関するいじめ・不登校など教育に関する悩みごとの相談	月～金曜日 9:00～16:30	教育相談員	教育指導課	0557-37-7476	教育支援センター内
市民要望	道路補修等の応急的な処置を必要とする要望	平日 8:30～17:00	市職員	建設課	0557-32-1752	市役所高層棟3階
外国人のための生活相談	生活相談等	平日 10:00～17:00	事務局スタッフ	伊東国際交流協会	0557-32-4666	伊東国際交流協会